

福祉のひろば

市民啓発講演会
老いじたくを考える Part1
 - 相続・遺言・成年後見制度

時11月6日(月)午前10時～
 正午 所社会福祉協議会 講久保
 晶子さん(行政書士) 定35人
 (申込順) 申10月2日から、
 電話で権利擁護センター(☎
 042-386-0121)へ

赤い羽根共同募金にご協力を

赤い羽根共同募金運動が、
 10月1日から始まります。
 昨年は市内8施設等に対し
 て合計106万円が配分されまし
 た。

市民の皆さん一人一人の
 「たすけあい」に基づく地域
 福祉推進のために、ご協力を
 お願いします。
 所社会福祉協議会(☎042-386
 -0294)



相続・遺言・成年後見制度相談会

相続等で不明な点などを、
 行政書士が相談に応じます。
 時11月6日(月)午後1時30
 分～3時40分 所社会福祉協議

会定12人(申込順) 申10月2
 日から、電話で権利擁護セン
 ター(☎042-386-0121)へ

児童発達支援センター「きらり」利用者募集

令和6年度の各事業の利用
 者を募集します。

募集期間11月1日(水)～
 30日(木) 他利用申請にあつ
 っては、事前に相談が必要で
 す。10月中をめどに電話で予
 約してください※今年度、相
 談をしている方および現在同
 センターを利用している方は
 相談の必要はありません 申直
 接、同センター(☎04222
 -6011550)へ

障害者地域自立生活支援センター主催講演会・連絡会 難病の方の地域生活を支えるー難病の方の支援と福祉機器について

時10月28日(土)午後2時～
 3時30分 所障害者福祉センタ
 ー 講前田侑哉さん 定20人 申10
 月21日まで、障害者福祉セ
 ンターホームページ(https:
 //marimokai.jp/facility/ko
 ganei-ssc)から 所障害者地
 域自立生活支援センター(障
 害者福祉センター1階 ☎042-
 381-8881 FAX 042-383-84
 888)

14日までの午前9時～午後7
 時(土曜日は午後5時まで。
 日曜・祝日を除く)に、直接、
 障害者地域自立生活支援セン
 ター(障害者福祉センター1
 階 ☎042-381-8881)へ



福祉タクシー助成

障がいのある方が通院等生
 活のために利用したタクシー
 代の一部を助成しています。
 対在宅で市内に住所があり、
 次のいずれかに該当する方▽
 身体障害者手帳の体幹機能お
 よび下肢障がいの程度が3級
 以上、視覚障がいの程度が2
 級以上、内部障がいの程度が
 1級▽愛の手帳の障がいの程
 度が2度以上▽精神障害者保
 健福祉手帳の障がいの程度が
 2級以上※精神障がいの方
 は、認定審査が必要です ■助
 成額1か月3千円まで

【新たに申請する方へ】
 申請は、随時受け付けてい
 ます。対象の方で、助成を受
 けていない方は申請してくだ
 さい。

ただし、ガソリン費助成を
 受けている方への助成はでき
 ません。
 【助成の決定を受けている
 方】
 9月下旬に請求用紙を発送
 しましたので、請求書を提出
 してください。

■振込日10月27日(金) ■請
 求方法 10月10日(消印有
 効)までに、郵送または直接、

タクシーの領収書(令和5年
 4月～9月分)を請求書に添
 えて、自立生活支援課相談支
 援係(〒184-8504住所不
 要・市役所第二庁舎2階 ☎042
 -387-9841 FAX 042-384-2
 524)へ

シニアのためのやっぴい LINE 講座

時10月24日(火)、31日(火)
 ①午後1時～2時30分または
 ②午後3時～4時30分(全2
 回) 所前原町西之台会館 講佐
 藤弥子さん(シニアITアド
 バイザー) 対市内在住の65歳
 以上の方 定各回10人(多数抽
 選) 申10月10日(必着)まで
 に、往復はがきに住所・氏名
 (ふりがな)・年齢・希望コ
 ース(①②いずれか)・電話
 番号・スマートフォンの種類
 を明記し、介護福祉課包括支
 援係(〒184-8504住所不
 要 ☎042-387-9845)へ

まなぶ 語る つながる
 家族の会
 時10月14日(土)午後1時～
 3時 所特別養護老人ホームつ
 きみの園(中町2-15-25)
 内容 身体介護の方法に関する実
 践を交えた講義と介護者同士
 の語り合い 講河西秀明さん
 (介護福祉士) 定15人(申込
 順。介護者を優先) 申10月2
 日から、電話で小金井ひがし
 地域包括支援センター(☎042
 -386-6514)へ



時10月24日(火)、31日(火)
 ①午後1時～2時30分または
 ②午後3時～4時30分(全2
 回) 所前原町西之台会館 講佐
 藤弥子さん(シニアITアド
 バイザー) 対市内在住の65歳
 以上の方 定各回10人(多数抽
 選) 申10月10日(必着)まで
 に、往復はがきに住所・氏名
 (ふりがな)・年齢・希望コ
 ース(①②いずれか)・電話
 番号・スマートフォンの種類
 を明記し、介護福祉課包括支
 援係(〒184-8504住所不
 要 ☎042-387-9845)へ

避難行動要支援者支援事業

【避難行動要支援者名簿】

市では、災害時等に自力で
 避難することが困難で、家族
 等の支援を受けられない高齢
 者や障がいのある方を「避
 難行動要支援者」として、避
 難行動要支援者名簿を作成し
 ています。

同名簿は、災害に備えた地
 域の協力的体制づくりに必要
 な情報として、市の関係部署、
 消防署、警察署、民生委員・
 児童委員等関係機関と共有し
 ています。

■名簿登録対象者市内在住で

施設に入所している方を除
 く次のいずれかに該当する方
 ▽75歳以上のひとり暮らしの
 方および75歳以上の高齢者の
 みの世帯の方等で、民生委員
 ・児童委員が行う高齢者地域
 福祉ネットワークに登録して
 いる方▽要介護認定で要介護
 3～5の方▽身体障害者手帳
 1・2級の方▽愛の手帳1・
 2度の方▽精神障害者保健福
 祉手帳1・2級の方▽上記に
 準ずる状態の方で、市に申請
 を行った方 ■登録申請登録対
 象者宛てに通知を送付しまし
 たので、希望する方は問合先
 へ ■削除申出継続登録を希望
 しない方は、登録削除の申し
 出をしてください

町会・自治会等で個別支援プラン作成の検討を

同プランは、本人の状況や
 かかりつけ医の情報、災害時
 等に安否確認等を行う支援者
 の情報等をまとめた個別の避
 難計画です。

同プランの作成により、地
 域の助け合い(共助)や身の
 回りの災害対策(自助)の意
 識づけになり、いざという時
 に落ち着いて行動できます。
 詳細は問合先へ。

◇共通◇

所地域福祉課地域福祉係(☎
 042-387-9915)

「ご利用ください」

障がい別相談・嘱託医相談

障害者地域自立生活支援セ

相談種別	相談日程	相談種別	相談日程
機能訓練(療法士相談)	毎週月曜・木曜日午後2時30分～3時30分	高次脳機能障がい	11月7日、12月19日、令和6年2月13日、3月26日いずれも火曜日午後1時～3時
知的障がい	10月10日、11月21日、令和6年1月16日、2月27日いずれも火曜日午後1時～3時	難病(保健師相談)	随時
肢体不自由	11月14日、令和6年1月9日、2月20日いずれも火曜日午後1時～3時	内部障がい(保健師相談)	随時
視覚障がい	10月17日、11月28日、令和6年1月23日、3月5日いずれも火曜日午後1時～3時	内科医	毎月第1木曜日午後1時30分～3時30分
聴覚障がい	10月31日、12月12日、令和6年2月6日、3月19日いずれも火曜日午後1時～3時	整形外科医	毎月第3金曜日午後1時30分～3時30分
精神障がい(こころの悩み相談)	10月25日、12月6日、令和6年1月31日、3月13日いずれも水曜日午後1時～3時	精神科医	毎月第4木曜日午後1時30分～3時30分

ンターでは、障がいのある方
 と家族の生活全般と医療の相
 談を行っています。
 相談を希望する方は、電話
 またはファックスで予約のう
 え、直接、同センターへお越

してください。また、相談はオ
 ンラインでの対応も可能で
 す。詳細はお問い合わせくだ
 さい。
 申同センター(☎042-381-8
 811 FAX 042-383-8488)へ